

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 大分県
農業委員会名： 国東市農業委員会

農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2854
自給的農家数	1217
販売農家数	1637
主業農家数	244
準主業農家数	191
副業的農家数	1202

農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2426
女性	1102
40代以下	103

農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	227
基本構想水準到達者	32
認定新規就農者	31
農業参入法人	45
集落営農経営	14
特定農業団体	0
集落営農組織	14

農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,920.0	890.0	693.0	183.0	14.0	3,810.0
経営耕地面積	2,205.0	349.0	125.0	215.0	9.0	2,554.0
遊休農地面積	172.0	80.0	71.0	6.0	3.0	252.0
農地台帳面積	3,114.0	1,103.0	884.0	171.0	48.0	4,217.0

- 1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- 2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- 3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	-	10
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	3
40代以下	-	3
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	21	21	73

担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3810 ha	1737 ha	45.6 %
課 題	農業委員会事務局、農業委員、農地利用最適化推進委員、市町村等、関係機関と連携をしながら担い手への集積を推進していく必要がある。		

- 1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- 2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1757 ha (うち新規集積面積 20 ha)
	目標設定の考え方:現状の集積面積を維持しつつ、20haの増加を目標とする。
活動計画	利用権設定の更新通知等の文書を送付することにより、再設定を促す。終期が到来した土地については、中間管理機構へ移行するよう誘導をする。 また、農業委員会事務局、農業委員、農地利用最適化推進委員、市町村等、関係機関と連携をしながら、新たに20haの新規利用権設定を目指す。

- 1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- 2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- 3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	8 経営体	6 経営体	18 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	11.0 ha	0.0 ha	0.0 ha
課 題	毎年、数名の新規参入者はいるが、利用権設定等貸借契約による使用が主となり、所有権移転の実績は少ない。		

- 1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- 2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	10 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	新規参入者の農地集積を推進するために優良農地の斡旋を農業委員会事務局、農業委員、農地利用最適化推進委員、市町村等、関係機関と連携をしながら進めていく。		

- 1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- 2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3981 ha	252.0 ha	6.3 %
課 題	担い手不足と高齢化により、遊休農地は増加の傾向にある。また、未相続農地や県外在住者が所有する農地が遊休農地となった場合の解消が困難な状況にある。		

- 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10 ha			
	目標設定の考え方: 利用状況調査により、農地としての利用が可能な農地と荒廃が進んでおり回復困難な農地の区分を行うことにより、優良農地に標準を絞った管理を行う。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		21 人	7月～9月	10月～11月
	調査方法	農地利用最適化推進委員に担当地区の地図を配布し、記載されている農地について目視による確認を行う。合わせて、昨年度実施した利用意向調査の回答を記載したデータも配布し、利用の再確認を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～2月	
その他	利用状況調査と並行して、調査によりB判定となった農地について、事務局で確認作業を実施し、非農地の判定を行う。			

- 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,810.0 ha	0.1 ha
課 題	かなり以前から転用されている事案が多い。山間地の違反転用は発見が遅れがちである。	

管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	利用状況調査に合わせて違反転用を行っている農地を洗い出す。転用許可後の進捗状況の確認を行う。
------	--

活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入